

あさぎり町公共施設個別施設計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について

あさぎり町公共施設個別施設計画の策定にあたり、町民の皆様から多くの意見を募るため、パブリックコメントを実施しました。
ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
なお、実施結果は、以下のとおりとなります。

- 計画の名称 : あさぎり町公共施設個別施設計画(案)
- 実施期間 : 令和3年2月2日(火)から令和3年2月22日(月)まで
- 閲覧場所 : あさぎり町役場本庁舎、あさぎり町役場各支所、町ホームページ
- 意見提出方法 : 持参、郵送、FAX、電子メール
- 意見提出者数(件数) : 1名(3件)

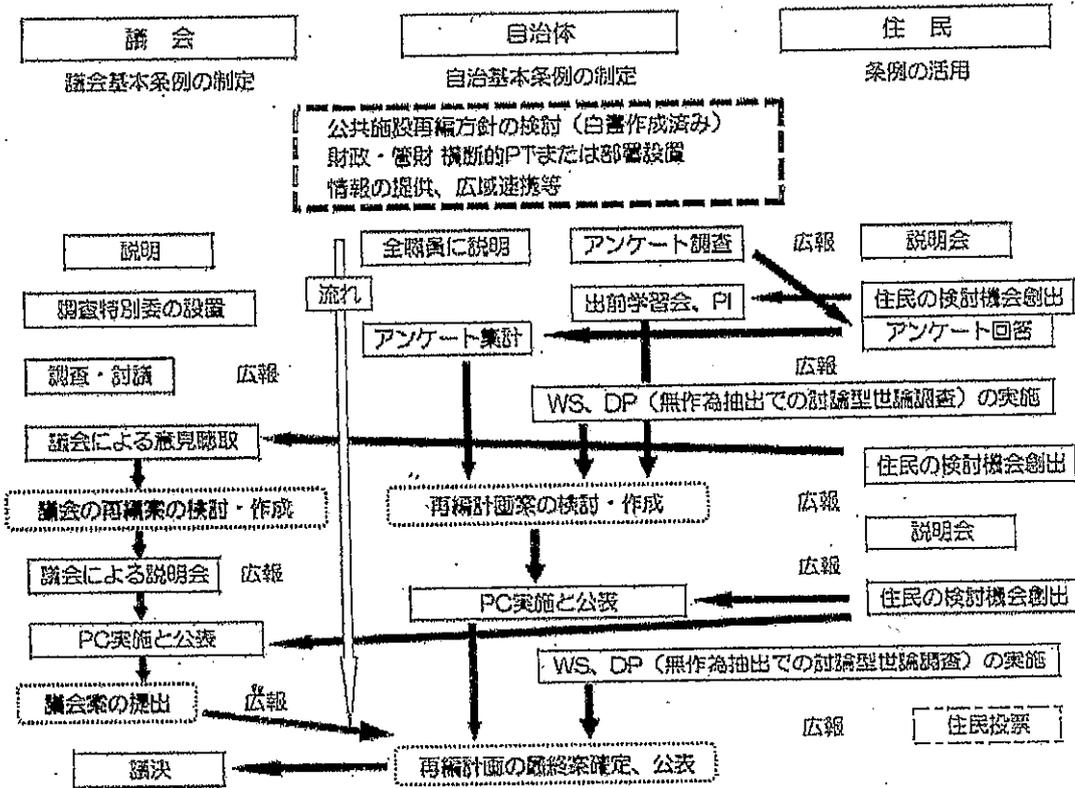
該当ページ	該当箇所・項目	寄せられたご意見	町の考え方
13,14 26	<p>公共施設マネジメント基本方針</p> <p>公共施設再配置の検討、再配置に関する基本方針について</p>	<p>「公共施設の更新問題」に対し、施設の総量削減ばかりでなく、運営の効率化やライフサイクルコストの削減など様々な取り組みを推進されると思います。</p> <p>公共施設再編の目的は、公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設の全体最適化と財政運営を両立することです。</p> <p>公共施設の再編成は、地域全体に係る取り組みとして地域の力がにじみ出てくる問題であります。</p> <p>公共施設の全体の最適化に実現という一文があります。</p> <p>それぞれの公共施設を多機能化・複合化や広域化などで、量的削減をすると同時にいかに運営面から改善を図るかという「ハード」「ソフト」両面からの再編成が必要です。</p> <p>再配置再編で尊重されるべき理念が「新しいカタチ」というものです。「カタチ」とは「ハコ(公共施設)」でも「中身(既定の目的や運営方法)」でもなく公共施設の機能、在り方について「既成概念に囚われず公共施設を町民とともに創造していく」という考え方や姿勢です。</p> <p>「カタチ」を創るため重要となるのは、町民との情報共有や協働、庁内連携等のプロセスです。プロセスの中で、根拠のある数値データを行政側が収集整理し現在の公共施設が抱える厳しい実態を周知すべきです。</p> <p>これからの「公共施設のあるべき姿」について従来の在り方(設置目的)、やり方(運営方法)にこだわらない、こうした町民と行政の対話を通じて身の丈にあったあさぎり町の公共施設の「新しいカタチ」を作り上げていただきたい。</p> <p>前執行部時代には、根拠ある数値データがなく温泉改修工事において当初予算が総額2億2千万が完成時3倍の6億数千円まで増加した。増加分の町民への説明は行政からも議会からもありませんでした。</p> <p>完成した施設は完成後不備が続き更に費用がかさんだ。</p> <p>こうした不透明な予算執行を改めるためにも公共施設マネジメントにおける合意形成の意義を踏まえ、公共施設マネジメントにおける合意形成のシステムモデルを再度ご提案いたします。(別紙参照)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>個別施設計画を推進していくうえで、町民の皆様と密接に関わりのある施設等については、根拠となる数値データ等を用いて、住民説明会や意見交換会等を行いながら、計画実施への理解を求めることとしています。</p> <p>なお、ご提案いただきました、「公共施設マネジメントにおける合意形成のシステム化モデル」は、ご意見として承ります。</p> <p>ご意見にありました、温泉(ヘルソラント)改修工事に係る工事請負費は、次のとおりとなっています。</p> <p>【予算額】 380,000,000円 【工事請負額】 379,662,531円</p>
		<p>また推進体制イメージでの公有財産利活用審議会の在り方ですが、前執行部時代から根拠ある数値データに基づく議論が議事録を見る限りできておりません。</p> <p>また、専門知識を持たれている方が入られていると思われませんが、審議会において専門性が活かされておりません。</p> <p>議長が区長会の会長さんが務めておられましたが執行部よりの提言答申に終始されるのであれば、審議会の存在意義が問われます。根拠のある数値データに基づいて町民が納得いく議論が行われる審議会を希望します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>公有財産利活用審議会では、諮問案件ごとに活発な意見や質問などもいただきながら、慎重に審議していただいております。</p> <p>説明(根拠)資料については、数値データのほか、図表なども用いておりますが、今後、より一層の慎重審議に寄与できる、わかりやすい資料作成に努めます。</p>

該当ページ	該当箇所・項目	寄せられたご意見	町の考え方
68	公園について	<p>現在あさぎり町には旧町村ごとに多数の公園が点在しています。しかし、多くの公園が機能しておらず町民のニーズに合っていない現状です。そこで、今後、公園を機能別公園に振り分けができないかと考えます。</p> <p>機能別公園として</p> <ul style="list-style-type: none"> ①にぎわい公園(プレイランド) ②やすらぎ公園(パブリックパーク) <p>公園機能として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動適正 ・子供適正 ・自然性 ・防災性 <p>を加味し例として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツのできる公園 ・特徴のある子供遊具、健康遊具のある公園 ・ビオトープのある公園(リュウキンカを含め) ・歴史、文化にふれられる公園 <p>そして防災機能を有する公園の整備(防災公園街区整備事業を活用した防災公園の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫、飲料水兼用の耐震性貯水槽を備えた整備 <p>など考えていただき町内で子供が安心して遊べる公園環境、高齢者が安らげる公園環境をすすめていただきたいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今回の個別施設計画では、建築系公共施設を対象としており、公園については、公園内設置の管理棟やトイレなどの方向性等について整理したものです。</p> <p>今回は、公園機能のあり方に関するご意見として承ります。</p>

公共施設マネジメントにおける合意形成の意義

図7 公共施設マネジメントにおける合意形成のシステム化モデル

公共施設マネジメントにおける合意形成のシステム化モデル



- ・図の矢印は、おもな合意形成プロセスの流れを示す。(説明会等における意思反映の矢印での図示は省略)
- ・「住民の検討機会の創出」は、住民の自発的な討議の場の創出も含む。
- ・「説明」および「説明会」は、自治体による説明である。
- ・「広報」は、議会は「議会広報」、住民は自治体発行の「広報」である。

合意形成の「起動装置」

議会	議会基本条例の制定	政策、計画、事業等の提案時に説明を求める規定 議会による住民との意見交換、意見聴取機会の設定 議会による提案に対するパブリック・コメント実施 議員間討議、参考人聴取、長期計画の議決事件化
自治体	自治基本条例の制定	「市民主導・行政支援型」の自治体運営、自治体の広域連携 政策決定過程における合意形成手法の規定 (PI, PC, DP、住民投票等) 政策を検討するために必要な情報の提供 合意形成と住民意思の反映方法の基準の規定 地方自治法の直接請求以外の要望等の取り扱い
住民	議会基本条例、自治基本条例の活用	住民間での政策を検討する機会の創出 自治体や議会への説明、学習機会要望 自治体や議会への提言、意見提出

図中の略称表記について

P T : プロジェクトチーム

DP : 討論型世論調査

P C : パブリック・コメント

WS : ワークショップ

P I : パブリック・インボルブメント